

## 新型コロナウイルス感染予防について

### 1. 体調管理チェック表の提出について

- ①参加者、介助者（引率者を含む）は、競技会当日、別に定める「体調管理チェック表」を、必ず受付で提出すること。
- ②参加者、介助者（引率者を含む）は、下記に該当する場合、競技会への参加を認めない。
  - (1) 「体調管理チェック表」を提出できない場合。また、記載漏れがある場合。
  - (2) 競技会当日、受付での検温で、37.5度以上または平素の体温よりも高いと認められる場合。

### 2. 感染症対策に関する留意事項について

- ①以下の事項に該当する場合は、自主的に参加を見合わせること。
  - (1) 体調がよくない場合（例：発熱・咳・咽頭痛などの症状がある場合）。
  - (2) 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合。
  - (3) 過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合。
- ②マスクを持参すること。（参加受付時や着替え時等のスポーツを行っていない際や会話をする際には、必ずマスクを着用すること。）
- ③厚生労働省から提供されている、新型コロナウイルス接触確認アプリ（COCOA）の活用に努めること。
- ④こまめな手洗い、アルコール等による手指消毒を実施すること。
- ⑤他の参加者、主催者スタッフ等との間隔〔できるだけ2mを目安に（最低1m）〕を確保すること。（障がい者の誘導や介助を行う場合を除く。）
- ⑥大会中に大きな声で会話、応援等をしないこと。
- ⑦感染防止のために主催者が決定したその他の措置の遵守、主催者の指示に従うこと。
- ⑧大会終了後2週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、主催者に対して速やかに濃厚接触者の有無等について報告すること。

### 3. 競技会の中止について

新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況により、参加申し込み完了後に競技会を中止とする場合もある。日本政府又は各都道府県による緊急事態宣言が発令した場合についても同様とする。その際は、公益財団法人島根県障害者スポーツ協会のホームページで周知する。